令和８年１１月４日開催
調　　査

総務教育常任委員会資料

〇調査事件３　防災力向上に向けた取組状況について

総　務　課

調査事件３

防災力向上に向けた取組状況について

１　町における近年の災害発生状況について

近年、国内では地球温暖化による海水温の上昇などがもたらす影響により、各地で記録的な大雨や突発的な地震が相次ぐなど、全国各地で災害が多発し甚大な被害をもたらしております。

当町においてもカムチャツカ半島沖地震による広域津波での避難対応をはじめ、三陸沖などを震源とする強い地震など、周囲の海域を震源とする地震により避難を余儀なくされております。

当町における自然災害は、近年、大規模な被害は発生していないものの、周辺海域で広範囲の地震が想定されており、日頃からの防災意識と非常時への備えが常に求められております。

○主な災害発生状況

時　期	災害内容	被害状況及び対応	避難所 開　設	災害対策 本部設置
R1.9.23	台風 17 号	町道福島月崎幹線で 一部冠水	無	無
R3.1.29	低気圧	住家一部破損１棟	無	無
R3.4.24	がけ崩れ	道道岩部線通行止	無	無
R4.2.10	大雪	公共施設全壊１件 （旧千軒小中学校体育館）	無	無
R6.1.1	能登半島沖地震	被害なし ・津波注意報	無	無
R7.7.30	カムチャツカ半島沖地震	被害なし ・津波警報	７箇所	有
R7.12.8	青森県東方沖地震	被害なし ・津波注意報 ・北海道・三陸沖後発地震注意報	６箇所	有
R8.4.20	三陸沖地震	被害なし ・津波注意報 ・北海道・三陸沖後発地震注意報	３箇所	有

２　災害に対する取り組み状況について

⑴　福島町地域防災計画の策定状況等

町の防災計画については、昭和５６年に策定後、国や北海道の計画修正に伴い、逐次、災害の状況に即応しながら改訂を行ってきたところであります。

そのような中、町では平成２３年３月に発生した東日本大震災や全国各地での大規模な土砂災害発生等を受けて、平成２７年に防災組織及び災害予防計画並びに地震・津波災害対策計画などを重点に防災計画の見直しを行い、さらには令和２年３月に津波浸水水位のデータなどを反映させた計画変更を行っております。

令和５年には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する新たな防災対策を反映し、現在の体制へと至っております。

また、町では、令和４年９月に国の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「特別強化地域」に指定されたことを受け、令和８年４月に従来の計画を全面的に見直した「津波避難対策計画」を策定しております。

⑵　災害時の応援に関する締結について

町では、令和８年３月及び４月に大規模災害時の迅速な復旧や物資供給のため、防災関係機関・関連事業者と災害時応援協定を締結しております。

災害時において応急活動、復旧活動が円滑に行われるよう、今後も応援協力体制の強化に向けての締結を進めてまいります。

○直近の協定締結状況

締結日	協定名	相手	内容
R8.3.5	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	一般社団法人日本ムービングハウス協会	災害時、移動式木造住宅の建設
R8.4.23	㈱セコマ×福島町まちづくり連携協定	株式会社セコマ	災害時における避難所への応急生活物資の提供

⑶　防災訓練の実施状況について

町の防災訓練は、平成２７年度までは地域を限定した形で、年１回実施しておりましたが、平成２８年度から全町を対象に、消防署や警察署、役場との連携による避難誘導等も行い、不測の事態に対する心構えなど防災意識の向上を図るため、全町一斉に実施しているところであります。

近年の防災訓練の状況では、地域住民や関係機関による実践的な避難

所設営訓練及び関係機関による防災講話並びに日赤奉仕団による炊き出し訓練など、総合的な災害訓練を実施しております。

また、併せて、行政・町内会・小中学校が一体となった防災連携を推進しています。加えて、町内会や小中学校の訓練などへ防災担当職員を派遣し、日頃から顔の見える協力体制を構築し、地域での防災力を高めております。

○町主催の防災訓練の開催状況

開催日	参加者	内　容
R5.11.13	８４名	避難所設営訓練、防災講話（函館地方気象台)、炊出訓練、
R6.10.22	１４５名	ドローン活用訓練、防災講話（被災地活動経験)、炊出訓練
R7.12.12	１３２名	防災事業報告、防災講話（丸山気象予報士)、炊出訓練

⑷　防災備蓄品の備蓄状況について

防災備蓄品は、福島町災害用備蓄計画に基づき、防災備蓄倉庫を始め、避難所に指定されている吉岡総合センター及び学校施設（福島中学校・吉岡小学校）等に災害時に必要な備蓄品を配備しております。

食糧等の備蓄品については、保存期限があることから、１年を切った場合、防災訓練や各種会議・研修時に配布し、地域で活用することにより防災や備蓄に対する意識の高揚を図るとともに、毎年の更新に努めております。

○主な備蓄品の状況（令和８年 10 月現在）

品　名	数　量	保存期限	備　考
【食料品】			
保存水（1 箱 24 入）	1,488 本	10 年間	500ml 入り
保存食（パン）	1,363 個	5 年間	
保存食（ようかん）	659 個	5 年間	
アルファ米	1,550 個	7 年間	
【避難所用品】			
ポータブルトイレ	4,080 個	－	
テント式パーテーション	190 張	－	
段ボールベッド	48 台	－	
エアーベッド	400 台	－	
毛布	410 枚	－	
石油ストーブ	17 台	－	
発電機	5 台	－	
移動式エアコン	10 台	－	10 月納品

⑸　津波一時避難場所への防災倉庫の設置について

津波一時避難場所に指定されている月崎ニュータウン広場内に、避難者向けの防災物資を保管するための防災倉庫（屋外物置）を設置し、水や食料、防災資機材を即座に確保することで、発災直後の初期対応を迅速に行える体制を整えてまいります。

○防災倉庫（屋外物置）
・設置場所　　月崎ニュータウン広場内
・設置サイズ　幅 440 ㎝、奥行 220 ㎝×高さ 230 ㎝
　　扉面に「福島町防災倉庫」の文字入れ

⑹　防災資機材の整備について

令和７年度に国の新しい地方経済・生活環境創成交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、大規模災害時に備え、自走式の災害用大型トイレカーを導入しております。

これにより災害時には、町内の避難所への設置や道内外の被災地へ派遣することが可能となっております。また、平時は防災訓練やイベント等で活用することにしております。

また、資機材運搬車や指定避難所での避難者のプライバシーや感染症予防に対応するための資機材も併せて整備しております。

○事業費内訳　　（単位：円）

購入品目等	数　量	金　額
トイレカー	1 台	32,744,470
トイレカー車庫兼備蓄倉庫	1 棟	19,195,000
トイレカー車庫兼備蓄倉庫実施設計	1 式	957,000
防災資機材運搬車	1 台	2,408,159
防災テント式パーテーション	190 張	9,614,000
エアーベッド	400 台	1,628,000
衛星携帯電話	1 台	330,000
計		66,876,629

○財源内訳　　（単位:千円）

事業費	国庫補助金	地方債	一般財源
66,877	33,438	26,700	6,739

※新しい地方経済・生活環境創成交付金（地域防災緊急整備型、補助率 1/2）
※一般補助施設整備等事業債（補正予算分）（充当率 100%、交付税措置 50%）

⑺　吉岡地区防災広場の整備について

旧吉岡温泉施設跡地を利用し、災害時の危険から住民の安全を確保するため、防災広場を整備し、隣接する吉岡温泉施設と連携することにより、大規模災害発生時の避難体制の強化を図ってまいります。

平時には、地域住民の方への憩いの場として利用し、災害発生時には、テントをかけて救護室などにできる「防災あずまや」と「かまどベンチ」を設置いたします。

防災広場の整備後は、あずまやとかまどベンチを連携させた実践的な救護・炊き出し訓練などを実施し、吉岡地区の防災力を高めてまいります。

○事業計画

区　分	内　容
計画年度	令和８年度　旧吉岡温泉解体実施設計 令和９年度　旧吉岡温泉解体 防災広場整備実施設計 令和10年度　防災広場整備
主な設備	駐車スペース、防災あずまや、かまどベンチ、 ソーラー式照明、水飲み場

⑻　指定避難所の環境整備について

過去の災害において、避難所での避難後の暑さ・寒さ対策が課題となっていることから、移動式エアコンを導入し、避難時に長期滞在が見込まれる場合の指定避難所となる総合体育館に配備するほか、役場備蓄倉庫に保管し、災害時には迅速な対応を進めてまいります。

また、災害時に指定避難所及び防災拠点となる役場庁舎の環境整備を整えるため、令和９年度に冷房設備の設置及び非常用電源の地上化等の改修を行う予定としており、現在、実施設計を進めているところです。

○事業計画（役場庁舎改修事業）

区　分	内　容
計画年度	令和８年度　役場庁舎設備改修実施設計 令和９年度　役場庁舎設備改修
整備項目	・冷房設備の整備 ・照明のＬＥＤ化改修 ・非常用電源設備の地上化

３　防災計画等の見直しについて

⑴　見直しの重点事項

令和７年度に高潮浸水想定区域が北海道より新たに示され、津波避難計画を改訂したことや新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、防災計画の見直しに着手してまいります。

また、計画の見直しと同時に防災マップの改訂を進めております。

⑵　令和８年度の主な見直し

①津波避難計画改訂に伴う見直し

福島町津波避難計画の改訂に伴い、津波浸水想定区域や避難所、津波避難方針等の反映を行うものです。

②新たな防災気象情報の運用開始に伴う警戒レベルの見直し

気象庁より、令和８年５月２９日から防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）が５段階の警戒レベルにあわせて発表されたことに伴い、当基準を参考に警戒レベルの見直しを図ってまいります。

【参考：新しい気象情報（函館地方気象台ＨＰより抜粋）】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報
警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報
警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報
警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報
警戒レベル１	早期注意情報			

⑶　防災マップの改訂について

・新しい防災気象情報の変更に伴う見直し
・津波避難計画改訂に伴う避難所等の変更と見直し
・高潮浸水ハザードマップの作成
・クーリングシェルター、ＡＥＤ設置箇所の明記

⑷　防災計画見直しスケジュールについて

年　月	内　容	協議内容
R8.10	第１回庁内検討会議	各課と修正内容等を協議
R8.11	第２回庁内検討会議	意見を徴し計画内容の修正
R8.12	第１回防災会議（外部委員）	防災計画見直し内容の協議
R9. 2	町議会総務教育常任委員会審議	計画改訂案の提案
R9. 2	パブリックコメント実施	
R9. 2	第２回防災会議（外部委員）	防災計画（改訂）の承認
R9. 3	令和８年度定例会３月会議提案	

４　防災行政無線システムの現状及び整備方針について

⑴　現在の状況について

当町の防災行政無線については、災害時における通信断絶時に、効率的かつ迅速・的確な災害活動を行うための専用情報連絡手段として、平成９年度に整備し、平成１０年４月１日から運用を開始しております。

平成２５年度～２６年度には、無線回線のアナログ方式からデジタル方式へ更新を行っております。

設備については、福島町役場に操作卓及び基地局、福島消防署に遠隔制御局を、さらに３箇所の中継局を設置し、福島町全体をカバーしています。非常時には、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）と連携し、迅速な地域への情報伝達を図るとともに、平常時は行政連絡用として活用しております。

⑵　現在の設備状況について

現在の防災行政無線（同報系・移動系）の設備状況は、次表のとおりとなっております。

①同報系

無線局の種別	機器の種別	設置場所
固定局	統制局（親局）	福島町役場
	遠隔制御局(副局)	渡島西部広域事務組合 福島消防署
	中継局	吉岡中継局
	簡易中継局	千軒・月崎簡易中継局
	戸別受信機	1,932 台
	屋外拡声子局	町内 31 箇所

※戸別受信機 1,932 台の内訳

一般世帯数 1,842 台(R8.9 月末)、公共施設 50 台、事業所等 40 台

②移動系

無線局の種別	機器の種別	設置場所
陸上移動局	統制局（親局）	福島町役場
	中継局	吉岡中継局
	簡易中継局	千軒簡易中継局
	携帯型無線機	10 台
	車載型無線機	15 台

⑶　整備方針について

当町において防災行政無線は、防災行政情報の伝達手段として使用するほか、地域にとって必要な情報を提供しており、平常時においても町民生活に重要な機能となっております。

令和８年７月１７日には防災行政無線システムの不具合により、町内全域の放送が停止する事態が発生しておりましたが、８月３日に代替機への交換作業を実施し、現在は通常どおり稼働しております。

現在のシステムは、導入から１１年以上が経過しており、機器の老朽化等に伴う不具合の発生や保守部品の供給停止に伴い、迅速な復旧が困難となる事態が懸念されております。

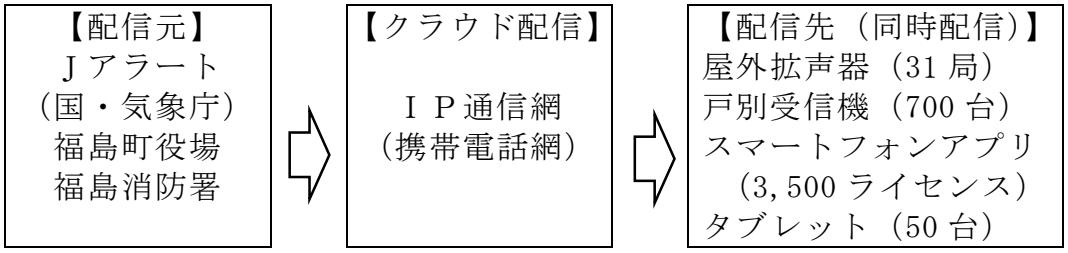
また、千軒地区では雑音等により、情報が聞き取りにくいといった課題が継続しており、抜本的な対策が求められております。

さらに、現行システムは近年の情報伝達ツール（スマートフォン・タブレットへの配信）と連動できないため、情報を取得する手段が多様化する中で、ニーズに対応しきれていないなどの課題を抱えております。

以上のことから、防災行政無線システム及び情報伝達手段の整備については、従来の無線放送に代わり、近隣自治体でも導入・運用を開始している「ＩＰ通信網（携帯電話網）」を活用し、屋外・屋内・スマートフォンへ同時配信する「新たな防災情報伝達システム」の整備を目指してまいります。

⑷　整備事業の概要について

①同報系



○システムの概要

項　目	内　容
屋外拡声器	屋外スピーカーによる音声配信
戸別受信機	家庭内への確実な配信
スマートフォンアプリ	町内外の住民・家族へも届く
タブレット	要配慮者・公共施設向け
Ｊアラート連携	国・気象庁の緊急情報を自動配信
クラウド配信基盤	一元管理・同時配信

②移動系

現在の移動系防災無線については、平成２７年から使用しており、機器の老朽化が進んでいます。

そのため、ＩＰ通信網（携帯電話網）を利用したＩＰトランシーバーとデジタル簡易無線機が一体となった「ＩＰハイブリッド無線機」を導入し、コスト削減及び通信体制の強靭化を図ってまいります。

⑸　事業費（概算）について

システム整備に係る概算事業費は、次のとおり見込み、財源には緊急防災・減災事業債の活用を予定しております。

なお、概算事業費及び整備内容は、現時点の設備構成に基づく試算であり、今後の具体的な整備内容によって変動することが想定されております。

①同報系　（単位:千円）

区　分	金　額	備　考
防災情報配信システム整備費	480,000	機器費、設備工事費、管理費、回線費等

②移動系　（単位:千円）

区　分	金　額	備　考
移動系無線機器更新費	2,400	無線機 10 台、付属品

③財源内訳　（単位:千円）

区　分	金　額	備　考
総事業費	482,400	A
地方債（100%）	482,400	B
地方交付税措置（70%）	337,680	C
町の実質負担額（30%）	144,720	A－C

※緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税措置率 70%）

④その他経費　（単位：千円）

区　分	事業費	備　考
既設防災設備撤去費	30,000	役場・消防署設置設備、中継局設備等
システム保守費用	設備構成が決まり次第、運用開始後の保守費用を算出します。	

⑹　事業スケジュールについて

システム整備に係る事業スケジュールは、令和９年度から１０年度の２か年に分けて計画的に整備を進めてまいります。

①同報系

年度	内　容
令和９年度～ 令和10年度	システムの基本設計、現地調査、 防災情報配信システム整備
令和11年度	令和 11 年４月運用開始

②移動系

年度	内　容
令和９年度	移動系無線機器更新
令和10年度	令和 10 年４月運用開始